

令和7年度 水巻町職員採用試験【建築技術・保育士】募集要項

福岡県遠賀郡水巻町

● 第1次試験期間

令和8年2月11日（水曜）から2月23日（月曜）までの期間のうち

受験者が選択する日時

※ ただし試験会場によって日時が限られます。

● 受付期間

令和8年1月14日（水曜）～令和8年2月6日（金曜） 受付時間8時30分～17時15分

※ 土曜・日曜・祝日は受け付けません。

※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で送ってください。【2月6日（金曜）までに到着し、不備がないものに限り受付を行います。】

1. 職種、採用予定数、職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
建築技術	1人	建築技術の専門的業務
保育士	2人程度	保育士としての専門的業務等

2. 受験資格

職種	受験資格	その他の資格要件
建築技術	平成9年4月2日以降に生まれた人	高等学校・大学等において建築の専門課程を修了し卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込みの人
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた人	保育士資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人

※ 次に該当する人は受験できません。

・地方公務員法第16条に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 水巻町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時・試験会場・試験内容

区分	試験日・試験会場	試験内容
第1次試験	日程：令和8年2月11日～令和8年2月23日 (期間内で受験者が選択して受験) 会場：SPI テストセンター会場 天神三丁目会場（福岡市中央区天神3-4-9 GG ソーラービル8F）など全国の指定会場 及び個人パソコン等利用でのオンライン会場	SPI3（総合適性検査） 1. 性格検査 30分程度 職務への適応性など 2. 能力検査 35分程度 言語（国語）・非言語（数学や算数）など
第2次試験	日程：令和8年3月上旬 会場：水巻町役場 ※詳細は第1次試験合格者へ通知します。	・作文 ・実技試験（保育士のみ） ・個別面接試験

※ 第1次試験受験の流れと注意事項

1. 申込書に記載したメールアドレス宛に「受検依頼」のメールが届きます。
 2. WEB上で受験する日程・会場を予約します。
 3. 自宅のパソコンやスマートフォンで「性格検査」を受験します。
 4. 予約した日時にテストセンターへ行き、能力検査を受験します。
-
- SPI3の受験には、パソコン用のメールアドレスが必要です。メールアドレスをお持ちでない場合はメールアドレスを取得してください。(フリーメール、スマートフォン可)
 - SPI3の受験方法や会場などの詳細については、SPI3のウェブサイト（<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）で確認してください。
 - 性格検査が終了していない受験生は、能力検査を受験できません。
 - 「受検依頼メール」を受信できなかった場合や、パソコンのトラブルがあった場合など、いかなる理由があっても、指定する期間内に受験を終えることができなければ失格となります。
 - 試験はすべて日本語による出題・質問で行われます。また、点字および拡大文字による試験対応は行いません。
 - 試験内容などの問い合わせに応じることはできません。
 - その他不明な点は、水巻町役場総務課人事秘書係に問い合わせてください。

4. 受験手続

(1) 申込受付

ア. 受付場所 水巻町役場 総務課 人事秘書係 [庁舎2階南側]

イ. 受付期間 令和8年1月14日(水)～令和8年2月6日(金)

※土曜・日曜・祝日は受付できません。

受付時間 8時30分～17時15分

※ 郵送で申し込みの場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留でお願いします。

※ 令和8年2月6日(金)までに到着し、不備がないものに限り受付を行います。

(書類記載上の不備があれば受付できませんのでご注意ください)

ウ. 提出書類 採用試験申込書 1部

※ 所定の用紙に必要事項を記入し、必ず写真(1枚)を貼って提出してください。

(2) メールの送信(必須)

申込書に記入されたメールアドレスの確認のため、記入されたメールアドレスから、申込書を提出(発送)した後に、以下の内容でメールを必ず送信してください。

(※申込期日【2月6日】までに送信がない場合、受付できません。)

● 件名 2025採用試験申込 氏名〇〇 ※〇〇は申込者の氏名

● 本文 確認をお願いします。

● メール送信先 saiyou@town.mizumaki.lg.jp

※ メールの受信拒否の設定をしている場合は、「受検依頼」のメールが届きません。メールを送信する前に設定を確認してください。ドメイン指定受信を設定する場合は、「town.mizumaki.lg.jp」を指定してください。

※ 受験申込後、令和8年2月9日(月)までに「受検依頼メール」を送信します。

届かない場合は、水巻町役場 総務課 人事秘書係に問い合わせてください。

5. 合格者の発表

(1) 第1次試験 令和8年2月下旬(予定)

(2) 第2次試験 3月上旬～3月中旬(予定)

いずれも水巻町役場庁舎前掲示板および町ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

6. 採用および給与

(1) 採用 令和8年4月（予定）

採用にあたって、その職務および責任については地方公務員法の適用を受けます。なお、地方公務員法第22条の規定により6か月間は条件付採用になります。

(2) 給与 水巻町一般職職員の給与に関する条例に基づく給料および諸手当を支給します。

また、経験を有する人については、前歴による調整を行います。

○給料 参考（令和7年4月1日現在 初任給）

高校卒・・・194,500円 程度

大学卒・・・220,000円 程度

○諸手当 通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当、期末勤勉手当（年2回）等

○昇給 年1回

(3) 休日休暇 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例等に基づき休日・休暇を付与します。

○休日 土曜・日曜・祝日・年末年始

○休暇 年次有給休暇（20日/年）、特別有給休暇（リフレッシュ休暇・結婚休暇・出産休暇・子育て支援休暇・病気休暇 等）

その他、不明な点はご遠慮なく水巻町役場 総務課 人事秘書係へ問い合わせてください。

7. 日本国籍を有しない受験者の皆様へ

水巻町職員採用試験における受験資格については、一般事務職においても日本国籍を有しない人も受験することができます。

採用後は、公務員に関する基本原則に基づいて任用されることとなりますので、水巻町職員採用試験を受験するにあたっては、以下の事項に注意してください。

※「公務員に関する基本原則」

日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできない。

(1) 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、上記「公務員に関する基本原則」に基づいて行われます。

◇公権力の行使・・・住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定すること。

◇公の意思形成への参画・・・政策の総合企画、予算の編成など施策的判断を伴う事務について決定すること。

したがって、上記基本原則に該当しない職に就くことになります。

(2) 従事する職および管理職の昇任について

水巻町では、上記の「公務員に関する基本原則」である公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職について、次のとおり定めています。

(ア) 公権力の行使に携わる職

徴税吏員およびその他強制執行に携わる管理職

(イ) 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・政策会議（重要施策決定機関）を所管する管理職およびこれに参画する管理職
- ・政策の総合企画および調整を所管する管理職
- ・町財政を所管する管理職
- ・各機関の人事を所管する管理職

現時点において具体的に、

- (ア) については、税務課の職員およびその管理職、住宅政策課、下水道課における管理職
(イ) については、企画課・総務課・財政課・学校教育課・議会事務局における管理職、その他政策会議に参画する管理職としていますので、採用後はこれ以外の職に任用されることになります。

(3) 永住権について

日本国籍を有しない人で採用時点において法令により永住が認められていない人（在留の資格が「永住者」または、「特別永住者」以外の人）は採用されません。

8. 問い合わせ先

水巻町役場 総務課 人事秘書係（庁舎2階南側）

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番1号

電話（093）201-4321（内線224・225）

URL <https://www.town.mizumaki.lg.jp/>